

平成27年度監事監査報告書

平成28年6月2日

茨城大学

監事 増子千勝 (H27.4~H28.6)

監事 馬場敬信 (H27.4~H28.3)

監事 中庭陽子 (H28.4~H28.6)

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 平成27年度監事監査計画	・・・・・・・・	2
第2章 監査結果	・・・・・・・・	5
第3章 定期監査	・・・・・・・・	5
1 重点項目	・・・・・・・・	5
2 業務監査	・・・・・・・・	13
3 会計監査	・・・・・・・・	27
4 監事意見のフォローアップ	・・・・・・・・	29
資 料	・・・・・・・・	30

はじめに

本報告書は、国立大学法人茨城大学監事監査規則（平成16年4月1日制定）に基づいて実施した平成27年度の監事監査の結果をまとめたものである。

監事監査では、「平成27年度監事監査計画」に沿って、本学の業務及び会計に関する事項を総括する定期監査に加え、特定の問題点についての意見を表明した。

監査に際しては、平成27年度が第2期中期目標・中期計画期間の最終年度に当たることから、①大学の業務全般を監査の対象とし、②大学改革、各学部の取組及び教育研究を重点項目に取り上げ、③客観性を重視し、定量的な根拠に基づくことに心掛けて業務監査及び会計監査を実施し、本学の改革及び業務執行の進捗状況と課題を明らかにするように努めた。

その上で、本学の業務改善に資するため適法性、妥当性及び効率性の観点から監事意見を述べるとともに、課題を有していた学生の懲戒及びヒトを対象とする研究における研究倫理等について、今後の適切な運用に反映していただくために意見の表明を行った。

私どもの報告書が、本学の改革と教育・研究の推進、業務運営の改善、及び今後の地域貢献に些かなりとも資することを願って止まない。

おわりに、監事監査の実施にあたり、役員の方々及び各部局の皆様の丁寧な説明と指摘に対する真摯な対応、さらには、監査室の支援など関係者の多大なる協力を得たことに対し、深く感謝申し上げます。

第1章 平成27年度監事監査計画

1 監査の基本方針

国立大学法人茨城大学監事監査規則（平成16年4月1日制定）に基づき、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2 監査事項及び重点項目

監事監査規則第5条の規定に定める事項について監査を実施する。

(1) 重点項目

① 大学改革

- ・教育研究組織及び給与制度の改革
- ・第3期中期目標・中期計画の策定
- ・ガバナンスのあり方（資源配分、人事方針等）

② 各学部の取組

- ・学部毎の課題と解決に向けた取組
- ・学部間連携・融合の取組

③ 教育研究

- ・DP、CP、APの3ポリシーの策定・見直し
- ・教養教育充実に向けた取組（教養教育再構築、全学教育機構の検討等）
- ・研究倫理の取組（研究不正防止、ヒトを対象とする研究、教職員への周知等）

(2) 業務監査

① 管理運営

- ・中期目標、中期計画及び年度計画における平成27年度の取組
- ・内部統制システム充実に向けた取組
- ・業務効率化
- ・学長の業績評価体制の整備等
- ・学生確保、入試対策
- ・大学広報

② 人事管理

- ・人事制度、人事政策、人件費抑制
- ・労務管理（採用計画、勤務評価、処遇、異動など）
- ・教職員研修（FD、学内研修、学外研修など）
- ・労働環境整備
- ・不適正な経理処理及び訴訟への対応

③ 財政

- ・平成27年度決算
- ・政策配分経費等の執行状況
- ・経費削減
- ・平成28年度予算編成

④ 情報管理・活用

- ・情報管理（IT計画の推進、セキュリティ及び個人情報の保護など）
- ・IR機能の強化

- ⑤ 施設・資産管理
 - ・施設、資産の活用状況
 - ・次期キャンパスマスタープランの策定
- ⑥ 学生支援
 - ・グローバル化（国際戦略の策定、受入留学生・派遣留学生支援など）
 - ・学修・就職支援
 - ・修学・生活支援（奨学金、学生寮の整備など）
 - ・メンタルヘルスへの対応
- ⑦ 教育・研究支援
 - ・研究推進戦略の策定
 - ・外部資金獲得による教育研究推進及びその支援
- ⑧ 危機管理
 - ・危機管理体制の強化
- ⑨ 地域連携・地域貢献
 - ・COC事業及び社会連携センター事業
 - ・地方創生に向けた取組
- ⑩ その他大学業務
 - ・卒業生、父兄等との連携強化（OB組織、ホームカミングデーなど）

(3) 会計監査

- ① 平成27年度決算
- ② 資金運用、資産管理
- ③ 人件費、一般管理費

3 監査の種別

定期監査と臨時監査とする。

4 監査の方法

- (1) 定期監査は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要な会議へ出席するとともに、監査調書等の書面及び担当責任者へのヒアリングによって実施する。
会計監査は、主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することによって行う。
- (2) 臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリング及び実地監査によって実施する。事前に監査対象部局との日程等について調整する。

5 監査の実施期間

(1) 業務監査

定期監査 平成27年7月から平成28年6月に実施
臨時監査 適宜実施

(2) 会計監査

決算終了後の平成28年6月上旬に実施

6 監査報告書の作成

平成28年6月までに監査報告書を作成する。

7 監査報告書及び意見

- (1) 監査報告書は、学長に提出する。
- (2) 監査の結果に基づき必要があると認めるときは、監事の意見を学長に提出する。

(別 表)

平成27年度監事監査計画表

1 重点項目（臨時監査）

監査の項目	実施時期
大学改革 ・組織及び給与制度改革 ・第3期中期目標・中期計画の策定 ・ガバナンスのあり方	1～3月
各学部の取組 ・学部毎の課題と解決に向けた取組 ・学部間連携・融合の取組	1～3月
教育研究 ・3ポリシーの策定・見直し ・教養教育充実に向けた取組 ・研究倫理の取組	9～12月

2 業務監査

監査の項目	実施時期
・管理運営	通年
・人事管理	通年
・財政	1～3月
・情報管理・活用	随時
・施設・資産管理	随時
・学生支援	通年
・教育・研究支援	通年
・危機管理	随時
・地域連携・地域貢献	随時
・その他大学業務	随時

3 会計監査

監査の項目	実施時期
・平成27年度決算	5～6月
・資金運用、資産管理	5～6月
・人件費、一般管理費	5～6月

第2章 監査結果

1 監査の方法及びその内容

国立大学法人茨城大学監事監査規則及び平成27年度監事監査計画に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27事業年度の業務及び会計に関して監査を実施し、以下のとおりと判断した。

2 監査の結果

- (1) 本学の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- (2) 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する学長の職務執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- (3) 役員の職務執行に関する不正の行為または法令等に違反する重大な事項は認められない。
- (4) 事業報告書は、法令に従い、本学の状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に従い作成され、本学の財政状況及び運営状況等を正しく表示しているものと認める。決算報告書は、予算の区分に従って決算状況を正しく表示しているものと認める。
- (6) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認める。

定期監査の内容及びそれらに基づく具体的意見は、次章以下のとおりである。

第3章 定期監査

定期監査では業務監査と会計監査を実施した。業務監査においては、役員会その他重要な会議に出席し審議過程及びその結果を確認するとともに、平成27年度監事監査計画に掲げた重点項目及び監査事項について理事、副学長、5学部長及び担当部門の責任者等から業務処理状況の聴取及び資料の提出を求めた。さらに、重要な書類の回付を受け、主要な事業所において業務及び財産の状況調査を行った。

会計監査では、会計監査人及び監査室との定期的会合（三者協議会、四者協議会及び意見交換等）において、会計監査人から報告・説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えた。また、監査室の定期監査等にも可能な限り同行し、公的研究費の執行管理状況等の把握に努めた。

1 重点項目

(1) 大学改革

- ・ 「茨城大学改革アクション・プログラム」に基づき、教育組織、教育内容及び大学運営等の各分野にわたる改革の取組が鋭意推進された。
教育研究組織改革では、「全学教育機構」、「全学教職センター」及び「アド

ミッション・オフィス」の設立準備委員会がそれぞれ設置され、組織及び業務、職員の配置、規程等の検討が進められた。

- ・ 「全学教育機構」は、平成28年4月の設置、平成29年4月からの新カリキュラムに対応する基盤教育科目の開講に向けて、運営体制、質保証、共通教育、国際教育、学生支援の検討及び関連規程の整備等が進められた。あわせて、入門科目、共通基礎科目、リベラルアーツ科目における基盤教育の科目構成の検討も行われた。

「全学教職センター」は、現行の教育実践総合センターを発展的に位置づけ直し、平成28年4月の設置、平成29年度からの本格稼働に向けての全学的な教員養成機能向上に向けた検討が進められた。

「アドミッションセンター」は、平成28年5月の設置、平成29年度からの学部改組に対応するため、高大接続を踏まえた入試改革に総合的に取り組む体制整備等の検討を行った。

- ・ 学内での検討結果に基づき、学部・大学院改組について文部科学省との協議を進めた。

大学院では、平成28年4月の教職大学院の設置、理工学研究科博士前期・後期課程の改組が認められ、「量子線科学専攻」を新たに設置することが決定した。さらに、平成29年4月の「社会人学び直しのコース」設置に伴う人文科学研究科の人文社会科学研究科への再編、農学研究科の1専攻4コース体制への再編についての協議も終了した。

人文学部は、現行の2学科から平成29年4月にメジャー・サブメジャー制導入による3学科制への再編の協議を終了した。

教育学部は、平成28年度で情報文化課程及び人間環境教育課程の学生募集を停止し、実践的教員養成に特化したコース再編の協議を終了した。

工学部は、平成30年度からの学部、大学院6年一貫教育を目指す改組の方向性が確認された。

農学部は、平成29年度から現行の3学科から2学科4コース体制への改組に向けた協議を終了した。

また、改組に併せ全学の人員の配置、新たな教員の採用等についての検討も進められた。

- ・ 給与制度改革においては、年俸制の導入に伴い、教員を対象とした年俸制概要説明会を開催し、制度の概要、年俸制適用教員の業績評価法等についての理解を深めるとともに、「国立大学法人茨城大学年俸制適用教員の業績評価に関する規程」を制定した。

第3期中期計画目標は100名以上としているが、平成28年4月1日における年俸制適用教員数は、切り替え4名、新規採用9名の合計13名である。

さらに、優秀な若手人材の確保・育成と教育研究の活性化を目的としたテニユアトラック制についても導入を決定し、「国立大学法人茨城大学教員のテニユアトラック制に関する規程」の制定作業を進めた。

また、クロスアポイントメント制度も導入され、独立行政法人日本原子力

研究開発機構との間で、具体的な協議が進められ、平成28年4月1日のクロスアポイントメント制度対象者数は1名である。

- 平成28年度からの第3期に向けて、本学のミッションと目標を明示するとともに、目標達成のための6つの戦略的取組を大学運営の柱とする第3期の取組の全体像を示す「国立大学法人茨城大学中期目標」が文部科学大臣から提示され、「国立大学法人茨城大学中期計画」が認可された。ここでは各項目に複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるようにした。併せて、第3期初年度の取組についての「平成28年度国立大学法人茨城大学年度計画」を策定し、文部科学大臣に届出した。

- 本学は、機能強化の方向性に応じた3つの重点支援の枠組みのうち、「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み特色ある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」を選択した。（これに伴い、機能強化促進係数の適用による機能強化経費の措置がなされた。*P17再掲）

- 大学ガバナンス改革に伴う学内規則の整備については、5月に、採用、昇進、人件費配分及び定員管理の基本方針を内容とする「全学人事基本方針」、「平成28年度における人事方針」を策定した。12月には、学長の最終的な決定権を担保する「学部長の任命に関する取り扱い」を定めるとともに、特任教員を大学改革のために採用出来る道を開いた。

- 平成26年度の業務実績については、国立大学法人評価委員会から法人の基本的な目標に沿って計画的に取り組んでいることが認められるとの全体評価をいただいた。しかしながら、奨学金貸与の事務手続きにおける過誤などについての指摘を受けた。

- 平成27年度受審の大学評価・学位授与機構による機関別認証評価では、本学は大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価基準を満たしているとの評価を得た。特に、広域水圏環境科学教育研究センター、アクティブ・ラーニング、AIMSプログラム、及びCOC事業等の取組が優れた点として評価された。

一方において、①受講登録できる単位数の上限が高めに設定されており単位数に見合った実質的な学習時間の確保につながっていない、②一部の学部において成績評価に対する学生の異議申立て制度が未整備である、との指摘を受けた。②については、意義申立に関する全学的に統一した要項の整備を行い、年度内に対応を終了した。

- 経営協議会においては、外部からの意見を大学運営に反映させるために、大学改革等の重要な項目についての報告を行うとともに、第3期中期目標・中期計画や教育改革等の重要事項について、委員の方々から多数のご意見をいただいた。これらの意見を活用することにとどまらず、その対応についてのフィードバックも行った。

- 平成26年度の学長の業績評価については、事業年度中に学長選考が行われたことから、平成27年度の業績評価と併せて平成28年7月に行うこととし、平成27年9月17日に「国立大学法人茨城大学学長選考会議」を開催して、学長のプレゼンテーション及び委員との質疑応答により中間評価を行った。監事は会議に陪席して、審議過程及びその結果の確認を行った。
各委員からは、総じて学長がリーダーシップを発揮して就任以来予想を上回るスピードで教育改革・組織改革を進めているとのコメントがあった。

[監事意見]

- 第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度は、「茨城大学改革アクション・プログラム」に基づき、スピード感をもって教育組織及び教育内容等の検討が進められ、改革の取組が加速したことは高く評価できる。
第3期においては、本学が地域社会から信頼され、特色ある研究で国際的に認知される大学に向けた取組のさらなる前進に期待する。
教育研究組織改革においては、平成28年度はこれまでの取組の丁寧な仕上げを行い、平成29年度からの学部、大学院の改組にあわせて、「全学教育機構」、「全学教職センター」及び「アドミッションセンター」の新たな組織が円滑に運営されることを期待する。
- 全学教育機構の平成28年4月設置に向けた様々な検討や調整等のこれまでの取組は評価できる。引き続き、平成29年度からの本格稼働への万全の準備に加え、教員の方々が納得し、安心して機構に移れる環境整備に尽くされたい。
- 給与制度の改革についても、年俸制及びテニユアトラック制の導入、クロスアポイントメント制度の具体的な協議等が進められたことは評価できる。平成28年度からの実施にあたっては、これらの制度を活用して本学の活性化が図られるとともに、全学人事委員会を通じて該当教員の業績評価など適切な運用がなされることを期待する。
- 平成26年度業務実績に関する評価結果について、評価の結果が概ね良好であるという評価をいただいたのは大変結構なことであるが、奨学金貸与の事務手続における過誤があり、本学の課題事項として取り上げられたことは残念である。それぞれの担当者が目の前にある情報の重要性や受験生の一生を左右することの重みをしっかりと感じて業務を遂行することが強く望まれる。

(2) 各学部の取組

ア 人文学部

- 改組では、平成29年4月に現行の2学科からメジャー・サブメジャー制導入による3学科制への再編、及び人文科学研究科の「社会人学び直しのコ

ース」設置と同時の人文社会科学研究科への名称変更について文部科学省協議を終了した。

併せて、28年4月の全学教育機構の設置に伴い、配置する教員人事についての検討も進められた。

イ 教育学部

- 改組では、大学院における平成28年4月の「教育実践高度化専攻」（教職大学院）の設置、学部においては平成28年度で情報文化課程及び人間環境教育課程の学生募集を停止し、実践的教員養成に向けたコース再編についての文部科学省協議を終了した。

また、平成30年度の入試に向けた入試改革の議論も、高大連携を基本に茨城県教育委員会との間で協議が進められた。

- 就職相談室においては、4名の指導員を配置して、学生の持参するカルテに基づく個別指導の実施に加え、個人面接と小論文の書き方を中心に指導を行った。指導は（教育学部だけでなく）全学の学生を対象としている。

こうした取組の結果、平成28年度教員採用試験における教育学部の合格者は143名（27年度教員採用試験125名）であった。また、全学の合格者は151名（27年度教員採用試験132名）、このうち茨城県採用試験合格者は209名（27年度214名）であった。

- 県教育委員会が進める「いばらき理科教育推進事業」と連携し、現役の小学校教諭を対象とした理科授業の質向上のための実践指導、研究会等の研修事業を実施した。さらに、科学の甲子園ジュニア茨城県大会の審査に教員の派遣を行った。

ウ 理学部

- 工学部とともに理工学研究科の改組に取り組むとともに部局化についての検討を進めた。また、アンダラス大学（インドネシア）との学部間交流を実施し、10月に13名の学生の受入を行うとともに同大学との学部間協定から大学間協定に発展させるための検討も進めた。

- 平成28年3月に量子線科学分野の外部評価を実施し、多くの委員から、研究面では共同研究も数多く、発表論文については質・量とも確保されていること、研究成果の発信及び外部資金獲得の取組等において概ね良好な評価を得た。

- 広域水圏環境科学教育研究センターでは、私立及び外国の大学に所属する学生も同等の条件で利用できる措置を講じたことにより、平成27年度の利用者数は、大学及び民間企業等の51機関で422名（平成26年度281名）、延人数で1,139名（平成26年度1,079名）にのびた。さらに、教育・実習プログラムの開発など継続認定に向けての取組も進められた。

宇宙科学教育研究センターにおいても、今後の体制強化や将来構想の検討が進められた。

エ 工学部

- ・ 改組では、理工学研究科博士前期・後期課程の改組、及び環境放射線科学、物質量子科学、化学・生命、ビームライン科学の4コースからなる「量子線科学専攻」の設置が認められた。また、学部においても、平成30年度からの学部、大学院6年一貫教育を目指した改組に着手した。また、理工学研究科を部局化することについて検討を進めた。
- ・ 懸案であった学生寮の改修（吼洋寮B・C棟）が完了し、新年度からの入寮生の募集を行った。また、図書館工学部分館及びE2棟にラーニング・コモンズとアクティブラーニングスタジオの整備がなされた。

オ 農学部

- ・ 実務型農学系人材を育成することを目的として現行の3学科から2学科4コース体制への改組（定員115人→160人）、及び高度専門農学系人材を育成するため、農学研究科の1専攻4コース体制への再編（定員43人→48人）について文部科学省協議を終了した。
- ・ 国際化に向けて、AIMSプログラムやDDプログラム、修士課程サステイナビリティ学プログラム等が計画的に進められた。
また、図書館にラーニング・コモンズの整備がなされた。

カ 学部間の連携

- ・ 学部間連携・融合においては、AIMSプログラムに基づく学生の派遣及び留学生の受入を関係学部が協力して実施した。
- ・ 人文学部と教育学部間においては、2年次からの専門科目について、歴史、哲学、倫理学、書道、地理学、日本国憲法及び博物館学等の63講座を両方の学生が履修できる相互乗り入れを実施している。
- ・ 夏休み期間中に、教育学部、理学部、工学部及び農学部の教員による「実験実技研修」（延べ6回12講座）を、水戸、日立、阿見キャンパス及び宇宙科学教育研究センターにおいて開催した。
さらに、上記学部の教員による「夏休み科学自由研究の指導」（5回10講座）を、水戸、日立、阿見キャンパス、女性プラザ及び県西生涯学習センターの県内5会場において実施した。

【監事意見】

- ・ 人文学部の改組では大学院・学部とも文部科学省の協議が終了したことは評価できる。引き続き、ポスト削減の中でのカリキュラム保証、全学教育機構への教員の配置及び入試改革等の学部内の丁寧な調整はもとより、高等学校及び受験生への改組のPRについても力を入れていただきたい。
平成26年3月の人文学部地域連携委員会外部評価報告書において、地域連携の定義が曖昧との指摘がなされている。市民共創教育研究センターの活

動は評価できるが、外部目線に立って、社会連携センター、地方創生推進室の活動との全学的な役割分担の明確化を図り、地域のニーズに的確に対応できる地域連携活動に繋げていくことが必要と思料される。

- 教育学部の改組では、大学院及び学部再編の文部科学省協議を終了したことは評価できる。教員採用試験対策についても、充実したプログラムによる学生支援の取組がなされたことを評価する。

平成28年4月に「全学教職センター」が設置されたことから、平成29年度からの本格稼働に向けて十分な議論と準備を行い、これまで十分でなかった教育学部以外の学生に対しても実践力養成などの支援の充実を図るなどさらなる合格者の増加につながることを期待する。

一方、教員採用試験合格者の把握において不十分な学部が見受けられることから、今後、学部別、都道府県別の合格者の正確な把握に努めることが望まれる。
- 理学部においては、工学部とともに理工学研究科改組についての文部科学省協議を終了したことは評価できる。

さらに、広域水圏環境科学教育研究センターにおいては、共同利用拠点としての機能向上、及び継続認定に向けて全学的な施設整備計画の議論を期待する。また、施設の雨漏りが散見されることから、当面の応急修理はもちろんのこと、将来における施設整備のあり方についても検討のうねマスタープランに位置付けする必要があると思料される。

また、宇宙科学教育研究センターについても、体制面、他大学・研究機関との連携、外部研究者の利用の活発化等を含めた今後の方向性をしっかりと議論しておく時期に来ていると思われる。
- 工学部においては、理学部とともに理工学研究科改組及び学部改組についての文部科学省協議を終了したことは評価できる。引き続き、文部科学省との調整に尽力されたい。

平成28年度の入学試験において、特に博士後期課程の量子線科学専攻の定員充足率が50.0%で定員を充足出来ない状況にある。平成28年10月入学及び来年度に向けて学生確保対策を十分に検討願いたい。

また、キャンパス整備についても、厳しい財政状況ではあるが、学生寮、学生食堂、正門及び駐車場等の施設については、今後とも計画的な整備が望まれる。
- 農学部における国際化に向けた様々な取組は一定の評価が出来る。今後のさらなる取組に対応していくためには国際化をサポートする事務体制の整備も急務であり、全学的な対応が求められる。

また、改組に伴って学生の定員増にあわせた教室や実験等に必要となる施設整備については、財政状況の厳しい現状では、当面は現在の施設での対応となろうが、新講義棟整備の概算要求も視野に入れ学内の優先順位を高め、国に対し必要性を十分説明していく必要があるものと思われる。

(3) 教育研究

- 本学の教育目標の明確化を図るため、D P、C P、A Pの3ポリシーの策定・見直しを行うとともに、全学教育機構、全学教職センター及びアドミッションセンター及び教育の実施についての検討が進められた。あわせて、D P、C Pに沿ってアクティブ・ラーニングやP B Lの充実、英語教育の強化等の教育の実施による教養教育充実に向けた取組みも進められた。
- 研究倫理への取組では、文部科学省のガイドラインに基づく履行状況調査に加え、学内の不正行為が起こりにくい環境及び体制の整備、研究倫理教育の実施、教職員への周知等の取組についての確認を行った。

あわせて、「国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」に基づき、「国立大学法人茨城大学における研究活動上の不正行為にかかる調査等の実施にかかる取扱細則」を定めた。

これらを踏まえて、日本学術振興会の作成した「科学の健全な発展のために～誠実な科学者の心得～」を教職員全員に配布するとともに、年間を通じて各種研修の機会を捉えて研究活動上の不正行為等への対応の説明会を実施して、学内の全教職員に対して周知を図った。
- ヒトを対象とする研究について、本学では、「茨城大学のヒトゲノム・遺伝子解析研究、臨床研究及び疫学研究倫理規程」に基づき、茨城大学生命倫理審査委員会において倫理的、科学的観点から審査が行われている。

しかし、本学の倫理規程は医学系の研究に力点が置かれており、ヒトを直接の対象として行われる生物学的、認知科学的、行動科学的研究の倫理審査にはそぐわない点が見受けられることから、ヒトを被験者として情報、データ等を収集・採取して行う実験及び調査についても相応の研究倫理を遵守する必要性のあること、全学委員会と各学部の委員会の整合性等について意見を述べた。

この結果、これまでのヒトを対象とする「医学系研究」に加え、「非医学系研究」にまで対象を広げるとともに、学部委員会の設置、及び全学委員会と連携して審査する体制を可能とする倫理規程の一部改正が行われた。

(P 30 参考資料①)
- サステナビリティ学研究においては、5月にベルリン自由大学教授のミランダ・シュラーズ氏、東京大学名誉教授の山脇直司氏を招き、「エネルギーから考えるポスト震災社会とサステナビリティ学」をテーマにシンポジウムを開催した。ドイツ政府の原発問題倫理委員会の委員を務めたミランダ・シュラーズ氏は、ドイツのエネルギー転換政策の歴史や倫理委員会の報告内容、その後の具体的な取組や課題について講演された。

7月には、パリで行われた気候変動問題について議論する国際会議「Our Common Future Under Climate Change」において、学長が約2,000名の参加者を前に基調講演を行い、今世紀後半に向けて気象災害の激化が予想されるためそれに対する備えのある社会を作ることの重要性を強調した。
- 粒子線分野の研究においては、東京大学農学生命科学研究科の五十嵐圭日

子准教授とフロンティア応用原子科学研究センターの日下勝弘准教授らの研究グループは、J-PARCの茨城県生命物質構造解析装置（iBIX）を用いて、キノコが生産する酵素セルラーゼの構造解析に成功した。

【監事意見】

- 全学教育機構については、平成29年度からの本格稼働に向けて、DP（ディプロマポリシー）で定めた5つの知識・能力を備えた人材育成を実現するため、共通教育プログラムの編成、グローバル教育及び学修、生活、心身の健康、就職等のトータルな学生への支援など万全の準備に当たられることを期待する。
- 工学部にラーニング・コモンズ、アクティブラーニングスタジオ（HALS）、農学部でラーニング・コモンズの整備がスピーディになされたことは教育環境整備の面からも評価できる。
水戸キャンパスの図書館本館では、多くの学生の積極的な利用がなされ、土曜アカデミーでの様々な事業展開は地域貢献面からも評価できる。
インフォメーションラウンジについては、受験生の相談等にも対応できる機能を持たせることは本学の好イメージにもつながると思われることから、アドミッションセンター機能の一部をここで行えるようにすることの検討を望む。
- 研究活動における不正行為や公的研究費の不適切な使用防止に対しては、学長を最高責任者とする体制の整備に加えて、規程の整備や教職員への説明会の実施、「研究費使用ハンドブック」の作成・配布等を行い、公的研究費の適切な使用と研究不正防止について全学の周知徹底に努めたことは評価できる。
- ヒトを対象とする研究については、9月の執行部会議で指摘して以降、制度の見直しが迅速に行われた。審査の要点はしっかり守りつつ学部で委譲できるところは委譲して小回りがきくようにしている点、審査委員の構成の工夫、学長まで含む教育・研修の必要性をうたっている点など、他大学に例を見ない優れた内容になっていると評価する。
面倒と感じられる教員がいることが推察されるが、委員の指摘に基づく安全な実験への改善、個人情報保護の観点からオフラインのコンピュータへのデータの保管など、より問題のない研究の実施につながれるというメリットがあると思われる。さらに、手順を踏んで研究を実施する教員の後ろ姿は学生に対する研究倫理教育にもなると思われる。その上で、該当する研究費の獲得に向けて積極的にチャレンジしてもらいたい。

2 業務監査

(1) 管理運営

- 内部統制については、学内規則の整備に伴い法令遵守や学長のガバナンス

強化が必要な事項を明確にするとともに、役員会、教育研究評議会での審議事項に位置づけて実施している。

また、リスク管理・危機管理面では、毎月「リスク管理対策連絡会議」を開催して事故等への対応についてのフォローアップを行うとともに、「リスク管理委員会」において年間の総括を行い対応に万全を期した。

- ・ 7月25日に平成27年度オープンキャンパスを開催し、学部説明会・模擬授業、入試相談コーナー、保護者説明会、高等学校教諭懇談会や学生によるキャンパスツアー等の工夫された企画を実施することにより、生徒及び保護者など7,797名（第2期初年度の平成22年度は6,178名）の参加をみた。

工学部においては、5月31日の「こうがく祭」及び7月12日に、農学部においても、7月18日及び10月31日の「鋤耕祭」に合わせて、それぞれ最新の研究成果の紹介や研究室の公開など学部の特色を出したオープンキャンパスを実施した。

このような取組にもかかわらず、平成28年度入学者選抜の一般入試における志願者数は6,757名で前年度に比べて510名減少となった。

- ・ 8月1日に農学研究科の入試ミスが発生。学長から各研究科長に今後の対応についての指示を行った。これまでの再三にわたる注意喚起にもかかわらず9月29日の理工学研究科の入試においても再度入試ミスが発生した。

このため、10月13日に学長決定により第三者を含めた「茨城大学大学院入試に関する調査委員会」(委員長:神永文人茨城大学名誉教授)を設置し、問題点の徹底的な調査・分析及び改善策の検討を行い、入試ミスを起こさないための準備・実施体制を内容とする報告書が学長に提出された。

- ・ 4月に広報室を再編し、広報の課題の整理、広報広告施策の見直しを行うとともに、公式ウェブサイトの全面リニューアルに着手した。さらに、各部署との連携によるマスコミへの情報提供や大学広報媒体での情報の発信に努めた。

日経BPコンサルティングが実施した北関東の大学ブランド力調査においては、「親しみが持てる」「地域社会・文化に貢献している」などの項目で評価され、前年度の4位から3位に浮上した。

【監事意見】

- ・ 今後、18歳人口の減少がさらに進む中で志願者の確保を図っていくことは極めて重要な課題であることから、一般入試の志願者の減少についての原因の究明とその対策をしっかりと行っていただきたい。

引き続き、高大接続の取組の強化、大学改革に応じた入試制度の改革、オープンキャンパス実施面でのさらなる工夫等に加え、本学の目指す教育、強み等を受験生及び父兄に丁寧に分かりやすく継続的に情報を発信し続けることが重要である。

- 入試ミス防止については全学を上げての取組を行ってきたにもかかわらず大学院の入試において2度の入試ミスが発生したことは遺憾であるが、学長決定により速やかに調査委員会を設置し、原因の究明と抜本的な対策に取り組まれたことは適切な対応と評価できる。入試ミスは社会的な影響の大きなこともあり、調査委員会の調査報告を学内の教職員が重く受け止め、緊張感をもって全学をあげて入試ミス防止に取り組むことが何よりも大切である。
- 管理運営面では、さらなる事務の削減・合理化を進めることにより、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や地域との連携強化といった業務へ戦略的に職員を配置し、本学の一層の機能強化につなげていくことが重要と考える。
- 広報面では、組織強化の結果、新聞、「週刊文教ニュース」や「文教速報」に年間を通じて掲載され、広報の取組が着実に行われてきたものとする。今後、公式ウェブサイトのリニューアルに際しては、教員の紹介、研究成果や地域貢献面について外部の方々の目線に立ってターゲットを明確にした上で整理された情報を分かりやすく提供していくことが求められる。ひいては、本学のイメージアップはもとより、志願者の増加、優秀な教員の採用、寄附金の確保等に有効であるとする。

(2) 人事管理

- 人事管理面では、5月に「全学人事基本方針」を策定し、採用の基本方針、昇進の基本方針、人件費配分及び定員管理の基本方針を定めた。
教職員の人事管理については、定員による管理から人件費に基づく管理に移行するとともに、ポイント制の導入を決定し、平成29年4月の教員採用に向けてポイント配分を行った。
第2期の教職員数の動向は、平成22年度の教員521名、職員264名に対し、平成27年度は教員511名、職員264名で、大きな変動はなかった。
- 労務管理面では、前年度に引き続き時間外労働の縮減対策に関係各課が問題意識をもって取り組んだ。全学をあげての取組にもかかわらず「36協定」で定められている上限を超えて勤務に従事している職員が見受けられる。
- 教職員研修では、コンプライアンス遵守、研究不正防止、公的研究費の適正使用、ハラスメント防止及びメンタルヘルズに重点を置いて実施した。
ハラスメントに関しては、平成26年度からの継続事案を収束させるとともに平成27年度の新たな事案（4件）についての対応にも努めた。
- 労働環境整備においては、各事業場における安全衛生委員会内規を廃止し「国立大学法人茨城大学安全衛生管理規程」及び「国立大学法人茨城大学安全衛生委員会細則」の一部を改正し、全学安全衛生委員会に関する規定の整備を行うとともに、改正労働安全衛生法（平成27年12月1日施行）に基づく「ストレスチェック」に関する規定の整備を行った。

- ・ コンプライアンス面では、「国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進体制規程」の一部改正、及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を一部改正し反社会的勢力への対応を追記した。また、実際にこういう場面に遭遇した場合に適切に対応するために、全国暴力追放運動推進センターの基本的対応要領をリーフレットにして全教職員に配布した。
- ・ 公的研究費の適正な使用の徹底に向けて、不正使用の防止、手続きのルール等を分かりやすく示した「研究費使用ハンドブック」を作成し、教職員全員に配布するとともに誓約書を提出させて、研究不正防止と公的研究費の適切な会計処理の徹底を図った。
- ・ ダイバーシティ・男女共同参画の取組では、一般社団法人国立大学協会において、平成28年4月1日までに取り組む内容として、女性役員を1人以上登用、管理職に占める女性の割合について了解されたことに伴い、本学においても役員14.3%（1名）、管理職10%に女性を登用する目標値を定めた。
平成28年4月1日現在における女性の役員比率は14.3%、管理職比率11.5%、教員比率17.8%、事務職員比率26.6%である。
また、9月には、男女共同参画シンポジウム「大学における男女共同参画・最前線」を主催し、具体的な取組についての報告が行われた。12月には、水戸市との連携でキャリアセミナー（私のキャリアとワーク・ライフ・バランス）を開催し、キャリア形成の取組を推進した。
さらに、ダイバーシティ推進室を学長直轄の組織とするとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく「行動計画」をそれぞれ定めた。

[監事意見]

- ・ 時間外労働の縮減対策は、全学で共通認識を持って取り組まれていると評価できる。職員が増やせない中で時間外労働が増えることは止むを得ない面があると思われるが、「36協定」では年間の時間外労働時間を360時間と定めており、健康管理の面からも職員の時間外労働時間数や業務の進捗状況等を適切に把握して、引き続き一層の縮減に向けた努力を継続されたい。
- ・ ハラスメント防止に向けた取組にもかかわらず平成27年度も新たに事案が発生している。特に、工学部に多く見られることから、引き続き防止対策に向けた取組を強化されたい。

(3) 財 政

- ・ 平成26年度決算においては、前年度に比べてさらに財務諸表、事業報告書等の提出に時間がかかり決算に遅れが生じた。有限責任監査法人トーマツからは、決算遅延の原因等の指摘がなされた。
また、27年度決算は、第2期中期目標年度の最終事業年度に当たり早ま

ることから、財務課から決算作業の早期化対策についてのヒアリングを実施し、予算執行の早期化、決算作業の分散化及び担当者の意識改革等の決算早期化に向けた対応について確認を行った。

- 平成28年度からの第3期中期目標を見据えて、大学改革を着実に実行するため、学長リーダーシップ経費を活用し、教育改革、教育環境の整備、学生の安全確保及び入試広報の強化等の機能強化及び重点事業に前倒しも含めて機動的な財政措置を行った。
- 経費削減については、全学をあげて様々な取組を行った。消耗品等の共同購入実施による3,662千円（平成26年度5,413千円）の削減、リバースオークションで6,062千円（平成26年度4,857千円）の削減を行った。
- 本学の選択した機能強化の方向性に応じた支援については、「機能強化促進係数」として▲0.8%が適用され約37百万円の減額がなされたが、一方で機能強化経費として約85百万円の措置がなされた。
- 平成28年度茨城大学予算編成方針に基づき、厳しい財政状況の中にあつて第3期中期目標・中期計画を具現化していくために、全学教育機構の準備に必要な経費、重点教育研究分野の強化、教職大学院・全学教職センター等の教員養成機能の強化、国際展開力の強化、地域貢献、高大接続及び学生支援の充実等の必要な経費について重点的に予算措置を行った。一方で、管理業務等経費については、義務的なものを除き大幅な削減を行った。

[監事意見]

- 平成26年度決算は前年度よりもさらに遅れが著しいことから、平成27年度決算の早期化に向けての取組について監事ヒアリングを行うことに加え、有限責任監査法人トーマツとも連携して年間を通じて取組状況の確認を継続した。財務課をはじめ関係者の努力により、平成27年度決算は期限内に完了したことについては評価できる。
大学改革をスピード感をもって進めるうえで、決算の早期化は大変重要なことであり、日々の業務の中で決算を見据えた対応に心掛けていただきたい。
- 平成28年度予算編成においては、厳しい財政状況の中で管理的経費の大幅な節減合理化により、重点・戦略的経費、教育研究活動のための経費の確保を図った。執行に当たっては、このような予算編成過程の努力を重く受け止めて、大学改革の推進と成果創出に向けて一層努力されることを期待する。

(4) 情報管理・活用

- 情報管理においては、情報委員会を設置して情報戦略を審議するとともに、情報インシデントチーム（CSIRT）を創設して組織・機能の強化を図つ

た。その上で、情報資産の管理運用及びセキュリティに関する規則、情報委員会規程、情報セキュリティ専門委員会細則、情報環境整備専門委員会細則の整備を行った。

具体的な取組としては、(i)マイクロソフトとのソフトウェア包括ライセンスを締結することによるコンプライアンスリスク等の軽減、年間の関連費用の大幅な削減、及び最新ソフトウェアへのスムーズな移行、(ii) IT 基盤センターの次期システムに向けた学内の調整、(iii) 情報セキュリティについての研修の実施及び不正アクセス、標的型攻撃、ウィルス添付メールなどへの対策等の注意喚起、(iv)「情報基盤の構築及び整備に関するマスタープラン」(以下、「情報マスタープラン」という。)の管理等を行った。

- ・ マイナンバー制度の運用開始に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律、並びに特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインに基づき、本学における特定個人情報の取扱いが安全かつ適切に行われるよう「国立大学法人茨城大学特定個人情報に関する取扱規程」を制定した。
- ・ 客観的データに基づく大学運営に向けて、基礎データの収集・分析、大学改革の支援、第3期中期目標、中期計画の数値目標の設定等にIR機能の活用が図られた。また、大学運営を支援するため重要なデータを表・グラフ化した「茨城大学ファクトブック2015」を作成した。

[監事意見]

- ・ 教育と研究を担う大学において情報基盤は極めて重要なものである。情報基盤には、これを利活用して教育、研究、組織運営を推進する側面とセキュリティ確保や個人情報保護等に見られるように情報の漏洩を防ぐために利用を規制する側面とがあり、両者の適切なバランスを取って運用する機能が欠かせない。本学においては全学的にこの機能を果たす組織が存在しなかったが、平成27年度より情報委員会が設置され、情報セキュリティ専門委員会と情報環境整備専門委員会において活発な活動を開始したのは高く評価できる。

また、情報マスタープランの更新においては、アクティブ・ラーニングの強化・充実を見据えて無線LANの充実とBYOD化の推進、PC教室の全廃などが一体的に盛り込まれ、さらに、VCSの整備計画、事務系サーバの統合化推進計画などが盛り込まれている点は評価できる。

情報基盤の重要性に鑑み、今後の情報マスタープランの着実な実施及び平成29年度以降に予定されるIT基盤センターの本部移転計画の確実な推進を期待する。

- ・ 学長をはじめとする本学の執行部が客観的データに基づいて戦略的に大学を運営するためにIR機能を充実していくことが求められている。本学においては、ファクトブック2015として一年間の活動状況が整理されているものの、リアルタイムで必要なデータを収集し、データ解析を行ってこれを執

行部や大学構成員に適宜提供するシステムは確立していない状況にある。大学改革に向けて多くの指標を盛り込んだ第3期中期目標・中期計画の達成のためにも、このようなIRデータのデータベースシステムの開発が望まれるところである。

このためには、大学戦略・IR室とIT基盤センターが共同でシステム開発に取り組むことに加え、大学戦略・IR室は必要なデータを保持する担当部署と連携してデータ収集に当たり、これを全学構成員が各自のアクセス権に応じてwebアクセスできる仕組みも構築していくことを期待する。

(5) 施設・資産管理

- 水戸市の「歴史まちづくり計画」に本学も協力してきており、前年度水戸市に白壁の施工用地（222㎡）を売却したことに伴い、平成27年度は附属小学校及び幼稚園の市道路側の白壁の整備が行われた。

さらに、今後の水戸市の「大手門」、「二の丸角櫓」及び「土塁」整備計画に併せて本学所有の未指定範囲について市の文化財（史跡）指定に同意し、二の丸角櫓及び土塀の整備用地と県道側の法地を水戸市に売却することを決定した。

- キャンパスの整備については、現在の「茨城大学キャンパスマスタープラン」が平成27年度で終了となることから、次期キャンパスマスタープランの策定作業が進めたが、年度内の策定には至らなかった。
- 大学が所有する課外活動施設の平成27年度の利用状況（上段）は、以下のとおりであった。 *中段は平成26年度、下段は平成23年度実績）

	利用者数	稼働率 (%)		室数	宿泊可能者数
		室	施設		
水交荘（水戸市）	205	11.2	9.5	5	6
	258	14.5	12.4		
	400	20.6	18.6		
大子合宿研修所 （大子町）	1565	15.1	11.3	12	48
	1830	17.0	13.8		
	2102	22.8	16.8		
日立地区研究者交流施設（日立市）	570	30.6	26.0	5	6
	473	25.6	21.6		
	169	22.1	19.6		
同窓会館（阿見町）	186	13.0	10.4	4	5
	218	15.3	12.2		
	207	14.5	11.6		
水圏センター研修室（潮来市）	558	40.0	11.7	2	20
	536	38.2	11.1		
	187	8.7	3.8		

【監事意見】

- ・ 第3期中期目標・中期計画のスタートにあわせてキャンパスマスタープランの策定に至らなかったことは極めて残念であるが、安心安全な教育研究環境、学部の改組や機能強化に対応した施設整備は引き続き必要であることから、策定に向けた作業を加速されたい。その上で、厳しい財政状況に鑑み多様な財源を念頭に置いた計画的な施設整備に取り組まれることを期待する。
- ・ 平成24年度の監査報告において、「客室稼働率等が30%以下である施設について、保有する必要性を十分に検討した上で処分又は有効活用の検討を要望する」旨の意見を述べており、平成26年度に比べてもさらに利用率の低下している施設については、廃止を含めた今後のあり方の具体的な検討を行う時期にきていると思われる。

(6) 学生支援

- ・ グローバル化への取組では、引き続きAIMSプログラムに沿ってインドネシア、タイ等の大学に9名の学生を派遣するとともに、7名の学生の受入を行った。

6月には、学生を海外に派遣し授業の一環として行われる語学研修や文化研修等に要する旅費の一部を支援する「茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度」の創設を行った。初年度の27年度は104名に支給した。

さらに、茨城県国際交流協会との共催で、茨城県上海事務所での1Dayインターンシップ、日本人留学生・中国人大学生との交流、華東師範大学の見学等の充実したプログラムによる「上海スタディツアー」を実施し、本学から26名の学生が参加した。

タイ王国「トゥラキットバンディット大学」との学生交流に関する協定書を見直しのうえ更新するとともに、同国の「チェンマイ大学」との間でも新規に大学間交流協定締結に向けての準備を進め、年度内に締結を完了した。さらに、多くの留学生を受け入れている「中華人民共和国内モンゴル民族大学」との間においても大学間交流協定を締結した。

- ・ 7月に、「茨城大学国際シンポジウム実施要項」を制定し、必要な経費の全部又は一部を支援することとした。

10月には、本県出身のバンクーバー総領事岡田誠司氏によるグローバル化推進特別講演「外交実務の現場から国際情勢を見る」、2月には、国際シンポジウム「茨城とベトナムのこれからの関わりを考える」をハノイ科学大学学長グエン・ヴァン・ノイ氏、古田元夫東京大学名誉教授、本県出身の元駐ベトナム日本大使の坂場三男氏等の参加のもとに実施した。

また、12月に学長がハノイを訪問し、日本とベトナムの協力で設置される「ベトナム・日本大学(VJU)」の紹介式典に参加した。本学は平成29年度開始予定の「気候変動プログラム」で中心的な役割を担当することの要請を受けて、アジア地域の持続可能な社会の構築に貢献するために協力していくこととなった。

- 外国人留学生数の推移を見ると、学部、大学院においてほぼ横ばいの状況にある。
(P32 参考資料②,③)
- 大学教育センターでは、11月と1月に学生懇談会「学長C a f e」を開催した。11月の第1回目は「国際化と英語教育」をテーマに、教員からの事例報告に続いて、「グローバルに活躍するために必要な英語力」、「留学の意義」を主題に学長と学生の間で自由な意見交換が行われた。学生からは、英語教育の充実、留学先の拡大及び支援の強化などの意見要望が出された。

1月の第2回目は、「就職支援とキャリア教育」をテーマに、就職活動やインターンシップの体験談や就業感、大学に求める就職支援などについて意見交換が行われた。参加者からは、「就活した先輩との情報交換・交流の機会が欲しい」など多岐にわたる意見が寄せられた。
- 修学支援面では、5月に学生生活課担当職員の事務的ミスにより、日本学生支援機構への大学院定期採用者の推薦を成績の「降順」にしななければならないところを「昇順」で選考してしまったことにより、推薦者91の順位が逆転し、上位であり第一種奨学金に採用されるべき23名が不採用になり、不採用となるべき23名が採用されるという事態が発生した。
- 授業料免除申請者数は、前期1,022名、後期1,051名にのぼり、学生数に対する申請者の割合は前期12.6%、後期13.1%を占め、依然として増加の傾向が継続している。

11月に、平成27年度入学料及び授業料免除の選考における事務的ミスにより、入学料免除において4件、授業料免除において23件の誤りがあることが判明した。学生及び保護者に対し選考結果について誤りがあったことについて謝罪するとともに、誤納分の返金、納入の必要な学生には事情を説明のうえ相当額を納入していただく措置をとった。
- 平成27年4月1日から退学処分等の学生に対する不利益処分について、教育研究評議会での審議を経た後に学長が最終決定を行う旨を明確にした「茨城大学学生懲戒に関する規程」が施行された。

8月3日に農学部で、5日に工学部において不正受験が発生した。農学部においては、8月19日から謹慎のため、9月17日の教育研究評議会の審議後の1ヶ月の停学処分言渡しの直後に処分期間満了ということとなった。工学部では、ほぼ同時期にかかわらず、8月25日～30日にかけて持ち回り審議を行い9月11日から10月10日の停学処分を申し渡した。農学部、工学部で、学生の2学期学業への出席に異なった対応となった。
- 保健管理センターにおける大学院生を含めた学生の精神保健・学生相談の利用状況は、平成27年度の実人数225名（平成26年度220名）、延べ人数1,302名（平成26年度1,059名）と増加傾向にある。

5月に、精神障害などで休学・退学・留年する学生の直面している現状、保護者等関係者と連携しながら学生の支援を行う手法を理解するための教職員向けの講習会を実施した。

【監事意見】

- ・ 外国人留学生数の日本人学生に占める割合は、Hグループの中で大きな変化は見られなかった。(P27 参考資料③)
その中で、旅費の一部を支援する「茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度」を創設し、多くの学生が海外に出る機会を得たことは評価できる。
しかしながら、財政面での支援には限度もあることから、留学生の声を聞く機会を設けるなど自費でも行くというモチベーションを高める工夫により留学生のさらなる増につなげていただきたい。引き続き「国際戦略室」や「留学交流課」が中心となり、留学生の増加やAIMSプログラム等のグローバル化の一層の推進に努めていただきたい。
さらに、平成29年度開始予定のベトナム・日本大学の「気候変動プログラム」において中心的役割を担当することは、本学が世界的な強み・特色の輝く大学を目指すうえでまたとない機会であるので、今後、気候変動教育プログラムの開発や教員の確保・研修等の入念な準備により所期の目的を十分に達成されることを期待する。
- ・ 学生懇談会の中で参加学生から寄せられた英語教育の充実、留学先の拡大、就活経験有する先輩との情報交換の機会増大等の意見や要望については、財政面での制約はあるにしても出来るところから改善を図ることにより、今後の教育環境及び生活環境の充実につなげていただきたい。
- ・ 学生寮については、工学部の寮の整備に着手するとともに、みずき寮の浴室、シャワールーム、洗面台等の応急整備を行ったことは評価できる。厳しい財政状況にあることは理解するが、工学部の残りの部分やみずき寮は整備の必要なことに変わりなく、引き続きPFIや低金利の現況を踏まえての金融機関からの借り入れ等による整備の検討を行い、利用料から返済する運営も考慮に入れた具体的な検討が必要と思われる。
- ・ 就職支援に関する課題として、就職情報を学生に配信する「茨ダイ Career Navi」への登録者数は、平成27年度末の登録者(3・4年生)1,045名、29.41%(平成26年度978名、23.63%)と依然少ない状況にあることに加えて、就職先の把握も不十分であることから、引き続き改善に努めていくことが求められる。
- ・ 平成26年度の監事監査報告書においても指摘しているが、本学では自然災害(地震、風水害等)、及び事故(原子力事故等)等の発生時に、在学生の安否を迅速に確認するための連絡方法のひとつの手段として安否等確認システム「マ・メール」を利用しているが、学生の加入率が低いことが課題であった。今年度、マ・メールに学生全員のオフィシャルメールアドレスの登録を行い「緊急メール」として配信する対応を取ったことについては大いに評価できる。
学生の安全確保等に関する緊急対策の実施も含め非常に重要なことなので、今後とも機能の更なる充実に努めていただきたい。

- ・ 日本学生支援機構への推薦における事務的ミスによる推薦者の取り違えに対しては、以下の意見を述べさせていただいた。

- ① 初歩的なミスであり組織としての緊張感が欠如している。調査結果によっては関係者の処分も検討すべきである。
- ② 該当学生に不利益のないように十分な配慮をすること。
- ③ 利子相当分などの負担について、対外的に説明責任を果たせるような適切な対処をすること。
- ④ 監事監査規則において、業務上の重大な事故又は異例の事態が発生したときは、速やかに監事へ報告しなければならないと定められているが、6月10日に発覚し6月22日の執行部会議で報告されたこと自体緊張感を欠いていると思われる。

引き続き、適切な対応に努めるとともに、対外的には説明責任を果たしていくことが求められており、該当学生に十分に配慮しつつ大学はこのような事態に透明であることが重要である。

- ・ 同様に、11月の平成27年度入学料及び授業料免除の選考において事務的ミスにより、入学料免除において4件、授業料免除において23件の誤りが発生したことは、大学改革に水を差すものである。

今後、関係者には細心の注意をもって事務処理にあたってもらうことはもちろんであるが、膨大な事務量から見て注意の喚起等では限界があると思われることから、各課、各学部からの応援体制を取ること等により、第三者の目でチェックするような組織的な対応の検討が必要と思料される。

- ・ 農学部の学生の懲戒処分について、「茨城大学学生懲戒に関する規程」においては、謹慎期間を停学期間に算入することができるとされているが、停学期間は処分が言い渡された時点から一定期間あることが一般的な社会通念ではないかと思われる。規程に基づく取扱とはいえ、処分言い渡しの直後に処分期間が終了ということには違和感がある。

また、学生の後期からの授業について、工学部では処分期間が2学期にかけ、工・農学部での取扱に差が出ていることから、今後適切な運用が行われることを希望する。

- ・ メンタルヘルスにおいては、自発的に保健管理センターを訪れる学生はごく一部とのことであることから、ここにたどり着かない学生に保健管理センターの取組をうまくつなぐ等の教職員のきめの細かい関与が求められる。

(7) 教育・研究支援

- ・ 平成27年度をもって本学の重点研究6プロジェクトが終了することから、本学を特色づける先進的で優れた研究成果創出を目指し、学長が実績のある研究プロジェクトから認定する「茨城大学戦略的研究認定制度」を創設した。あわせて、重点研究及び推進研究プロジェクトの認定期間の見直しを行った。また、文部科学省が創設した「卓越研究員」に、フロンティア応用原子科学研究センター及び地球変動適応科学研究機関のポストの提示を行った。

- ・ 科研費の獲得に向けては、応募件数の拡大と採択率の向上を図るため、7月に教員や大学院生を対象とした「科研費チャレンジセミナー」の実施、9月には、「科学研究費助成事業学内説明会」を開催し、科研費審査員の経験者及び採択実績の高い教員を講師に迎え、科研費応募のポイント、ノウハウと具体的な内容の説明を行った。

また、人文学部の葉倩権教授と工学部の小林薫教授が、独立行政法人日本学術振興会理事長より平成27年度科学研究費助成事業（科研費）の審査員表彰を受けた。
- ・ 外部資金獲得においては、受託研究費、共同研究費及び寄附金の27年度の入受総額は871,237千円（受託679,391千円、協同93,903千円、寄附97,943）で、平成22年度に比較して約37%の伸びとなっている。
(P33 参考資料④)
- ・ 科研費の獲得では、平成27年度は、新規316件の応募のうち58件の採択で、合計獲得額は143,860千円（平成26年度191,600千円）。採択率は18.4%で5.7ポイント前年度を下回った。

新規・継続合計では、470件の応募のうち212件の採択で、合計獲得額は467,670千円（平成26年度513,490千円）。採択率は45.1%で5.8ポイント前年度を下回った。総額において24年度以降減少傾向にある。
(P33 参考資料⑤)
- ・ 図書館本館においては、ラーニング・コモンズ、グループ学習室における積極的な学生の利用が定着してきた。

また、地域の方々と共に学ぶ「土曜アカデミー」も、サイエンス・カフェにおけるラムサール条約登録記念・連続講演会、ブック・カフェ、みんなの考古学どきどき講座2015等のイベントが積極的に開催され、多くの方が参加した。

【監事意見】

- ・ 外部資金獲得に努めることは、本学の研究の質を高め、地域貢献に寄与するものと思料する。引き続き、コーディネータ及びURAの活用はもとより研究成果の積極的な社会還元により、一層の外部資金獲得を目指した努力がなされることを期待する。その上で、獲得教員への研究サポート体制の充実、若手研究にも配慮していくことは、教職員全体の外部資金獲得に向けた意識を高めることにつながるものと思われる。
- ・ 科研費については、申請数、採択数、獲得額とも前年度を下回り、各学部の教員一人あたりの獲得額も、Hグループ大学間では、学部によって違いはあるがおおしなべて中位以下に位置している。

これを上位に押し上げるためには、学部毎に原因分析と対策の検討を行い、申請数、採択率の一層の向上のための全学的な取組に繋げていくことが必要と考える。また、申請にあたり学内の審査経験者による具体的なアドバイス

を受けるなど彼らの有する経験・知識、採択に至るノウハウを積極的に活用することは有効と思われる。

最終的には、弾力的な給与制度の運用やサバティカル制度の活用による研究機会の増大など教員全体の研究力の底上げに大学を上げて取り組むことが重要であると思料する。

(8) 危機管理

- ・ 危機管理体制については、現状の危機管理室が理事を中心とする重い組織であることから、危機管理室を見直し、学部長を加えたリスク管理委員会（全学委員会）を設置し、その下にリスク管理対策連絡会議を置く体制の見直しを行った。併せて規定等の改正も行い、災害、事故等緊急時の連絡体制と対応についての再確認を行った。

さらに、3月には海外において派遣留学生が重大な事故に遭遇したことを想定し、学内の緊急事故対策のシミュレーションを実施した。

- ・ 学生の安全が脅かされる事件や交通事故が多発したことから、マ・メールに学生全員のオフィシャルメールアドレスの登録を行い「緊急メール」として配信することにした。これにより、課題であった大学と学生間の円滑な連絡手段も改善された。

学生の安全確保について、12月1日に学長から学生に緊急メッセージを発するとともに、大学院生を含む約2,800名の女子学生全員に防犯ブザーの配布、防犯・交通安全ハンドブックの配布、メールによる通知、構内の防犯カメラの増設や夜間照明等の緊急対策を実施した。

[監事意見]

- ・ 危機管理面において、学生の安全確保対策に学長はじめ組織が一丸となって迅速に緊急対策を実施したことについては評価できる。引き続き学生の安全確保についての取組に努めていただきたい。

(9) 地域連携・地域貢献

- ・ 平成26年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業の地域志向教育）の一環として、全学部1年次約1,700名を対象とした必修科目「茨城学」を開講するとともに、地域志向教育プログラムの充実及び地域課題解決型特定研究プロジェクトにも鋭意取り組んだ。

- ・ COC事業の一環として、世界を視野にビジネスを展開する地元企業との「パートナー企業交流会」2回を開催し、大学の教育と企業の求める人材について活発な意見の交換等が行われた。

- ・ 地方創生に向けては、6月の総理大臣官邸において行われた「地方創生人材支援制度報告会」において、本学の西野由希子教授は安倍総理大臣、石破

地方創生大臣を前に、これまでの取組と今後の方向性について報告を行った。

11月には、地方創生シンポジウムを開催し、各自治体の総合戦略や具体的な取組について意見交換がなされ、今後も大学として地方創生の情報発信を継続的に取り組んでいくことを確認した。

さらに、県内の自治体の総合戦略の策定に当たっては、茨城県をはじめとする15自治体に合計16名の教職員が委員として参画し、各自治体の地域特性に応じた戦略策定を支援した。

インターンシップでは、県の取組への参加が525件のうち本学が210件であった。

- ・ 9月には、本学が代表校となり、県内の5つの高等教育機関及び県、茨城産業会議等が一体となって取り組んだ結果、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の採択を受けた。
- ・ 社会貢献面では、9月の関東・東北豪雨による常総市の大規模な水害に対し、全学部32名の研究者が参加する「平成27年関東・東北豪雨調査団」（団長：伊藤哲司）を結成し、地圏環境、農業・生態系、史料レスキュー、住民ケア支援等の8分野にわたって調査活動を実施した。10月には、各グループの調査報告書の速報版を発表するとともに、11月に中間報告、3月には報告会を開催し現段階での調査・研究結果の報告を行った。
また、学生も自主的にボランティアとして参加し、社会人ボランティアとともに民家の片付けなどの作業に従事した。

【監事意見】

- ・ 「茨城学」をはじめとするCOC地域志向教育の取組は、新しい試みであったが関係者の尽力により一定の成果があったものと評価する。
今後とも、社会連携センター及びCOC統括機構の運営体制及び事業内容の進化により、教育面での効果はもちろんのこと真に地域に貢献する取組に発展することを期待する。
- ・ 「COC+事業」の採択を受けたことについては、今後の地方創生、地域貢献事業が加速されるものと評価する。今後の事業の推進にあたっては、選定委員長の所見に示されているように、責任を持った地方創生への取組、事業協働地域内の大学、自治体及び企業が役割分担をすることによるスケールメリットを活かした取組、補助金終了後も確実に事業を推進できる体制の構築、情報の発信等に十分留意のうえ、本学が責任をもって事業に取り組むことが求められる。
- ・ インターンシップでは、本学の参加数は一定の評価が出来るが、絶対数がまだまだ少ない状況にある。2年目に向けて、大学・高専コンソーシアムを活用するなど本学が率先して全体数の増加を牽引するとともに、県内の大学が結束して地方創生に係る基金の創設に向けた力強い取組に繋げていくことが重要である。

- ・ 9月の関東・東北豪雨に際しては、直ちに関東・東北豪雨調査団を結成し各分野にわたる現地での調査活動を実施し、報告書を纏め上げるとともに、学生も自発的に自主的にボランティアとして参加したことは、災害からの復旧はもとより大学の地域貢献面の取組として評価できる。

(10) その他大学業務

- ・ 11月15日の「茨苑祭」に併せて、本格的な「茨城大学ホームカミングデー2015」を開催し、山口やちゑ茨城県副知事をはじめとする約150名に及ぶ多数の卒業生の参加をいただき、学生ボランティアサークルの地域参画プロジェクトの報告や講演等の充実したプログラムで大いに賑わった。
- ・ 基金の創設に向けて、4月にプロジェクト・チームを設置し、検討を重ね、3月に基金創設に向けての合意をみた。

【監事意見】

- ・ 卒業生、父兄等の協力・支援は今後の大学運営に不可欠であることから、今年度の取組に今後一層の創意工夫を加えることにより、多くの関係者から本学が温かく見守られる環境に発展することを期待する。
- ・ 基金が創設の合意をみたことは、本学の使命を果たすための財政基盤の強化に向けて一歩前進できたものと評価する。今後は多くの私立大学で行われているように節目の年を目標とする記念事業を定め、OBはもとより広く社会全体の支援を仰ぎ、本学の教育環境の一層の充実に向けた取組に発展することを期待する。

3 会計監査

内部監査室及び会計監査人との定期的会合（三者協議会等）や定期報告において、財務状況等の情報交換を実施し、本学における財務の状況及び財務上のリスクの把握に努めた。

また、監査室の定期監査等にも同行することにより、会計経理の状況、公的研究費の執行管理状況及び資産の管理状況の把握に努めた。

(1) 決算（年次）の状況

- ・ 貸借対照表では、資産 48,360百万円（前年度比△2.1%）に対し、負債 9,541百万円（前年度比△2.2%）、純資産 38,818百万円（前年度比△2.0%）となった。
- ・ 主な変動項目は、資産では、土地は、農学部敷地の一部の阿見町への売却による △4百万円。建物は、学生寄宿舍（吼洋寮等）の改修、附属中学校及び附属特別支援学校の空調設備の整備等 +502百万円、減価償却等 △898百万円による △396百万円。現金及び預金は、第3期に向けた機

能強化及び重点事業等の執行による支出増及び人件費の増による △ 7 7 0 百万円。

負債では、資産見返負債は、△ 1 1 3 百万円。流動負債は、大学改革の積極的推進による運営費交付金債務 △ 3 9 6 百万円（運営交付金債務は残額ゼロ）、未払金 △ 1 3 0 百万円等の △ 5 3 6 百万円。

- ・ 純資産では、資本金は、農学部敷地の一部の阿見町への売却による △ 2 百万円。資本剰余金は、施設整備、目的積立金により取得した資産等 + 4 2 0 百万円、除却 △ 6 3 百万円、減価償却 △ 9 0 2 百万円による △ 5 4 4 百万円。
- ・ 損益計算書では、経常費用 1 4, 0 3 6 百万円（前年度比+2. 2%）、経常収益 1 4, 0 3 0 百万円（前年度比△0. 2%）で、経常利益は △ 6 百万円。当期総利益は 8 8 百万円。
- ・ 主な変動項目は、経常費用では、人件費 + 3 2 0 百万円、これは人事院勧告による賞与支給月数の増加や新規採用による給与及び諸手当の増加による。教育経費 + 1 3 4 百万円、これは奨学費の充実、アクティブ・ラーニングスペースの整備及びラーニング・コモンズの整備等の増による。研究経費 △ 1 1 0 百万円、これは研究設備の経年劣化に伴う減価償却費の増による。経常収益では、運営費交付金収益 + 3 5 4 百万円。学生納付金収益 △ 1 1 0 百万円。臨時利益は、第 2 期中期計画期間終了に伴う精算のための運営交付金債務収益化額 + 4 3 百万円。

(2) 資金運用の状況、資産の管理・運用状況

- ・ 平成 2 7 年度の財務収益は、受取利息及び有価証券利息 1, 3 8 4 千円のみである。
- ・ 重要な資産の取得は、学生寄宿舍（吼洋寮等）の改修、附属中学校及び附属特別支援学校の空調設備の整備等。重要な資産の処分は、農学部敷地の一部の阿見町への売却である。
- ・ 設備や備品の有効活用については、再利用のための供用公募を引き続き実施している。

(3) 人件費、一般管理費の状況

- ・ 平成 2 7 年度における人件費は、総額 9, 5 1 4 百万円で + 3 2 0 百万円。これは人事院勧告及び新規採用等の増によるものである。
- ・ 一般管理費は、5 9 9 百万円（前年度比 △ 6 2 百万円）で、修繕費等の減少及び経費節減に努めてきたことによる。

【監事意見】

- ・ 第2期中期計画期間の最終年度である平成27年度は、第3期を見据えて大学改革の推進及び教育研究機能の充実、学生支援等に大学運営交付金を有効かつ合理的に活用したものと考える。
- ・ 総事業費は、基盤的財源である運営費交付金が毎年調整されるなかにあつて、COC+事業、受託・共同研究費等の外部資金の獲得が本学の教育研究活動等に活力を与えている状況にある。引き続き、経費削減は勿論のこと、外部資金獲得等の取組を強化し、教育研究の推進、地域貢献に努めていくことが求められる。

4 監事意見のフォローアップ

監事監査報告書においては監事意見を述べているが、これは理事、副学長をはじめ関係者に大学運営の改善に向けた取組をしていただくためのものである。

7月から9月にかけて、「平成26年度監事監査報告書」の中で重要であると思われる事項について、フォローアップの意味を込めて、関係部局における27年度の取組についてのヒアリングを実施した。実施部局及びヒアリング内容は以下のとおりである。

- 国際戦略室、留学交流課、企画課（国際化推進プログラムの具体的な取組）
- 財務課（決算の早期化に向けた取組、駐車場の利便性の向上）
- 財務課、社会連携課（大学基金の創設について）
- 施設課（次期キャンパスマスタープラン策定に向けた取組）
- 入学課（志願者確保対策、オープンキャンパスの課題、入試ミス対策）
- 保健管理センター（メンタルヘルス対策）
- 学生生活課、総務課（就職 Career Navi への登録、就職先の把握状況、学生・父兄との円滑なコミュニケーションに向けた取組）
- 企画課（科研費獲得に向けた取組）
- 理学部（広域水圏環境科学教育研究センター及び宇宙科学教育研究センターの今後の取組）

ヒアリングの結果、一部の事業において年度内未達成であったが、業務担当責任者は、概ね監事意見に真摯に向き合って業務等の改善に取り組んでいることを確認した。

(資料)

資料① ヒトを対象とする研究における研究倫理について

1. 趣旨

ヒトを対象として行われる研究については、研究対象者の身体及び精神に影響を与える可能性があり、人間の尊厳及び人権を守る立場から「ヒトを対象とする医学系研究に関する倫理指針」が平成26年12月22日付で文部科学省、厚生労働省によって定められている。

本学においては、従来、「茨城大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究、臨床研究及び疫学研究倫理規程（以下、茨城大学倫理規程）」に基づき、「茨城大学生命倫理審査委員会（以下、茨城大学倫理委員会）」において、倫理的、科学的な観点から審査が行われている。しかしながら、茨城大学倫理規程は、医学系の研究に力点が置かれており、本学のように医学部をもたない大学において必要とされるヒトを対象とする研究における研究倫理の審査にそぐわない点が見受けられる。

ここで、「ヒトを対象とする研究」とは、医学系に限らず、ヒトを直接の対象として行われる生物学的、認知科学的、行動科学的研究で、個人の思惟、行動、個人を取り巻く環境及び身体等に係るヒト由来の試料(血液、体液、組織、遺伝子等)、情報及びデータを収集または採取して行われる研究をいう。

また、「ヒトを対象とする研究における研究倫理」とは、研究実施に際して実験の安全性が確保されていること、実験の目的・内容を被験者に説明し了解を得ること、取得したヒト由来の試料、あるいは個人の情報の取り扱い、及び発表の方法に問題がないこと、などを指す。

簡潔に言えば、ヒトを被験者として、被験者の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集・採取して行う実験及び調査等は、基本的にヒトを対象とする研究に該当し、相応の研究倫理を遵守する必要がある。

【参考資料1】茨城大学倫理規程

【参考資料2】他大学における研究倫理規程等

2. 本学における審査状況等

(1) ヒトを対象とする研究に対する倫理審査は、全学的には茨城大学倫理規程に基づき、茨城大学倫理委員会において行われているが、本委員会における過去の審査状況は【参考資料3】の通りである。

(2) 教育学部においては、茨城大学教育学部研究倫理規則（平成26年2月19日規則第4号、以下、教育学部倫理規則）を定め、茨城大学教育学部研究倫理委員会（以下、教育学部倫理委員会）を設置して、ヒトを対象とする実験的、臨床的研究の研究倫理審査を行っている。本委員会における審査状況は以下の通りである。

【平成26年度】制度適用の初年度であり、20件の申請があり、すべての研究が許可されている。

【参考資料4】教育学部倫理規則

(3) 修士論文等を中心に調査したところ、教育学部以外の学部においても、ヒトを対象とする実験的、臨床的研究が行われている可能性が高いと判断されるものが見受けられる。

【参考資料5】ヒトを対象とする実験的・臨床的研究がおこなわれていると考えられる平成26年度修士論文題目一覧

3. 課 題

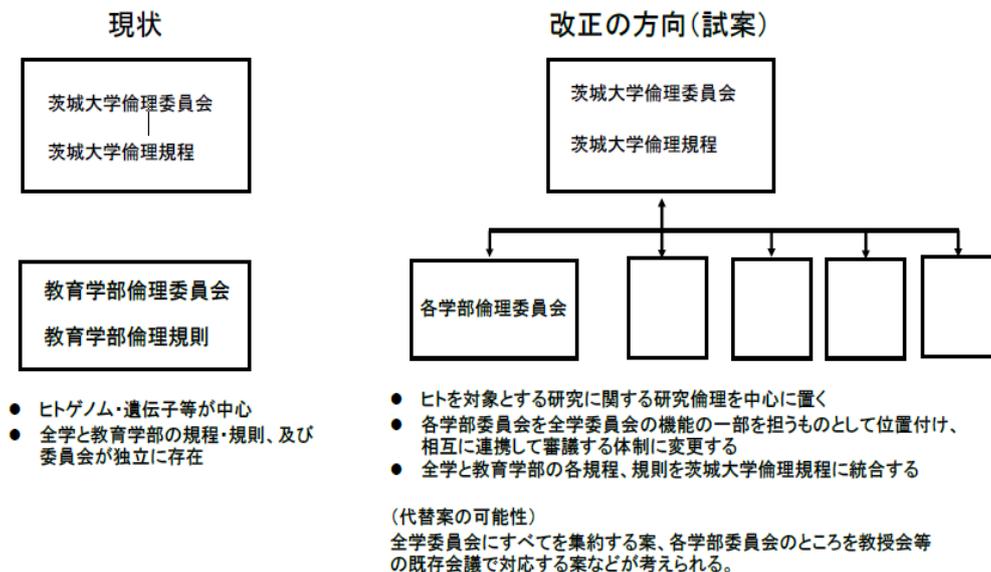
- ・ 茨城大学倫理規程においては医学系研究に力点が置かれているため、認知科学・行動科学等分野におけるヒトを対象とした実験的、臨床的研究との適合性に課題がある。
- ・ 茨城大学倫理委員会が医学系研究に対応するため3名の外部委員を含む構成となっており、即応性に欠けることも課題である。
- ・ 教育学部倫理規則、及び教育学部倫理委員会は、茨城大学倫理規程、茨城大学倫理委員会のもつ問題点を学部独自の取り組みで対応しようとしたものであり、倫理審査の観点からは評価できるが、茨城大学倫理規程、茨城大学倫理委員会との関係が整理されていないという問題がある。
- ・ ヒトを対象とする研究に関して、倫理審査を受けるべき研究か否かについての判断基準が全学的に周知、共有されていないように見受けられる。

4. 検討の視点

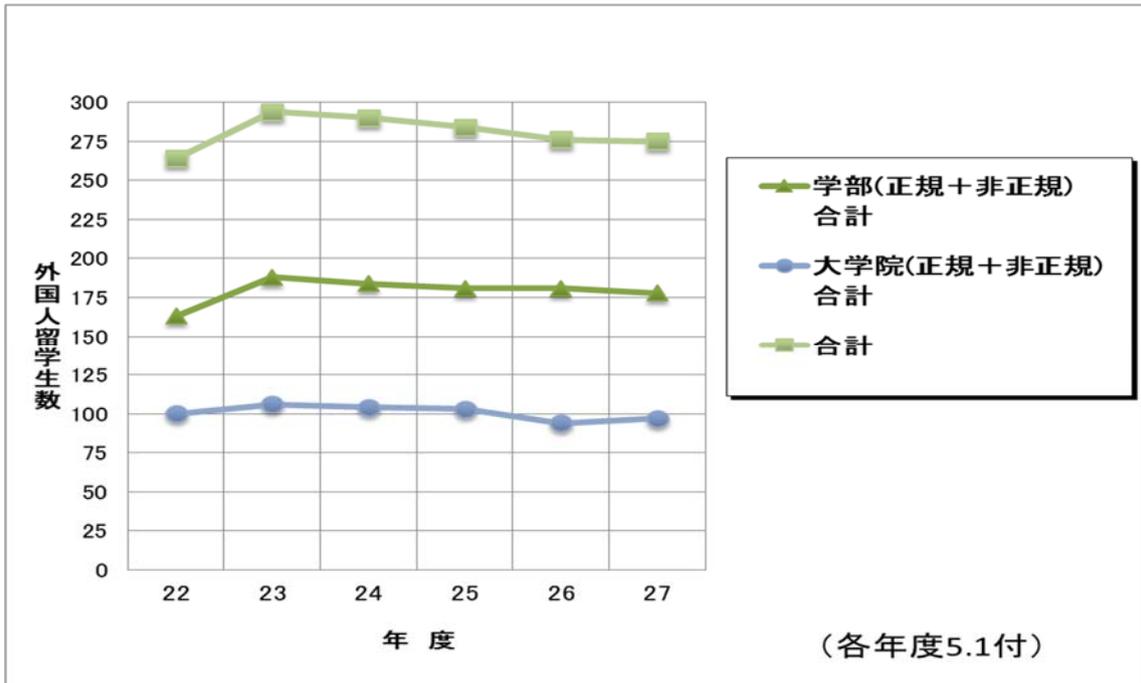
- ・ 全学の倫理規程、審査体制と教育学部における倫理規則、審査体制との整合性の確保、及び機能分担の明確化（全学組織への統合の可能性を含む）
- ・ ヒトを対象とする実験的、臨床的研究についての考え方を全学的に統一して共有し、該当する研究がもれなく申請され、審査の対象となるような運用

以上（文責・馬場）

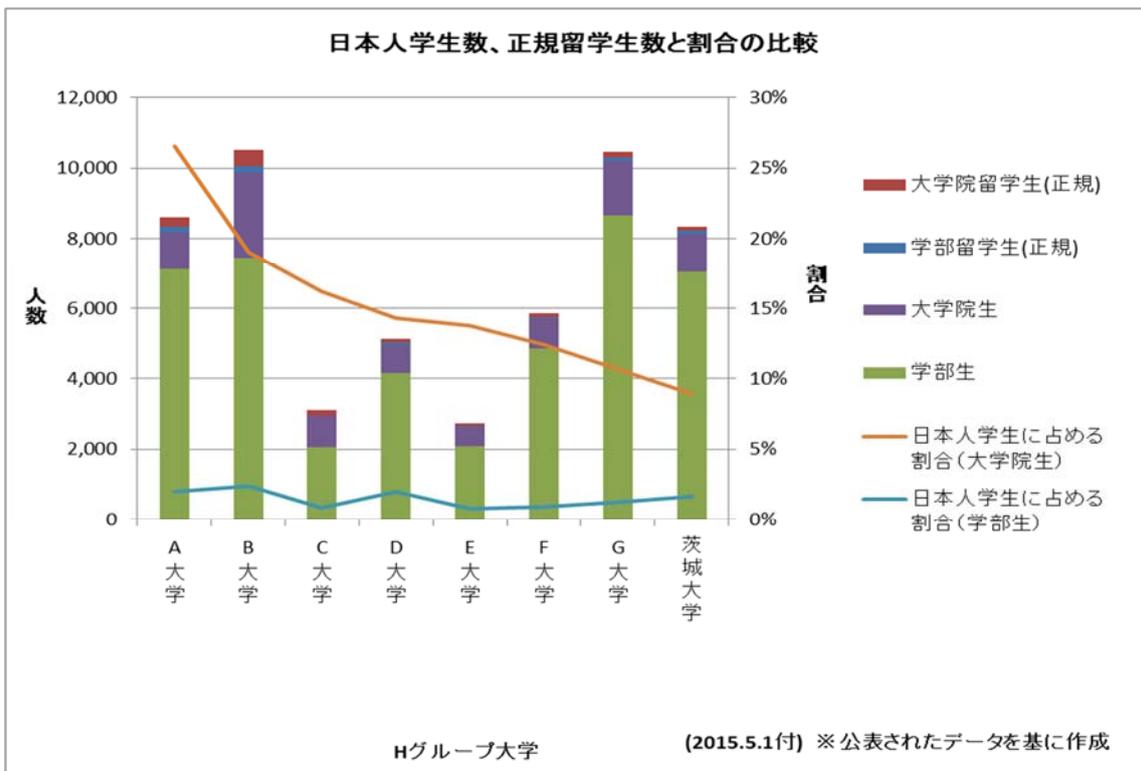
ヒトを対象とする研究に対する研究倫理審査の現状と改正の方向について



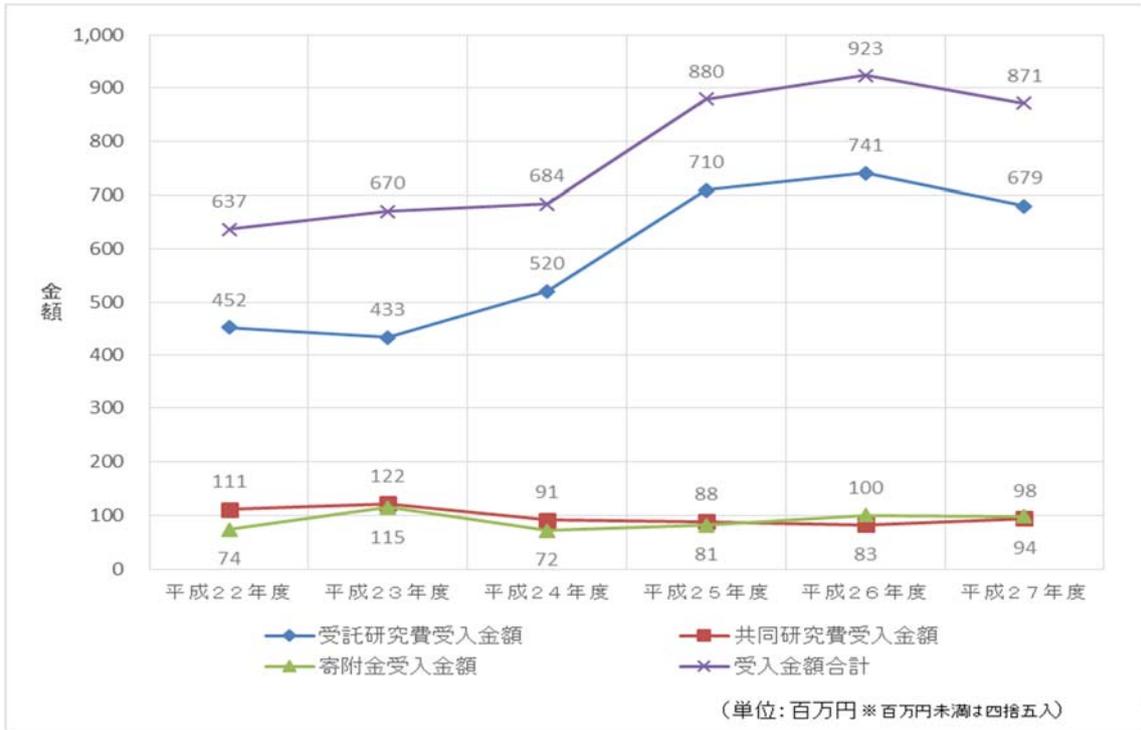
資料② 外国人留学生数の推移



資料③ 留学生に関するHグループ大学間での比較



資料④ 外部資金獲得額の推移



資料⑤ 科学研究費補助金獲得額の推移

